

のかるまい 議会だより

No.196

平成26年2月12日

上手に書けたかな？
(書初め会・中央公民館)

未評価等調査特別委員会を設置・・・2

一般質問（7議員が質問）・・・・6

視察研修報告・・・・17

固定資産等未評価問題 特別委員会を設置

かるまい議会だより

目次 No.196

これまでの経過

4月30日	町民から「住宅の評価がされていない」 との申し出
5月15日	家屋の一部が未評価であったことを確認
5月23日	未評価家屋の評価を開始
8月26日	全員協議会で議会に報告
9月13日	9月定例会で決算案が不認定
10月28日	全員協議会で現状を説明
10月28日	町職員不祥事再発防止対策検討会議を 設置、第1回会議
11月7日	不祥事再発防止対策検討会議第2回会議
11月14日	不祥事再発防止対策検討会議第3回会議
11月21日	不祥事再発防止対策検討会議第4回会議
11月27日	不祥事再発防止対策検討会議第5回会議、 町へ提言
12月2日	全員協議会で現状を説明
12月10日	議会で未評価等調査特別委員会を設置



畜産施設の課税漏れも調査

今定例会で未評価等調査特別委員会が設置されました。平成20年度以降の家屋等未評価問題が議会に報告されてから、これまで何度も当局からの説明や議会での審議がおこなわれました。9月定例会では未評価問題のため一般会計、国民健康保険特別会計の決算案が不認定となっています。

また、県補助事業によって建てられた畜産施設の中にも、未評価となっているものや建築確認申請が出されていないものがあることも報告されており、これら全般の調査の場として設置されました。

第25回(12月)定例会は、12月10日から20日までの11日間の会期で開かれました。一般質問は7議員が登壇し、町政執行をたどしました。(7～13ページに掲載)

一般会計補正予算など10件と人権擁護委員の推薦1件が提案され、人事案件は即決で可決、その他の議案は補正予算等審査特別委員会を設置し、審査の結果、最終本会議で報告しました。一部の議案に反対があり、採決の結果、原案のとおり可決しました。

また、10日には議員発議によって未評価等調査特別委員会が設置されました。

- 4 可決議案・討論
- 6 一般質問
 - 7 山本幸男議員
鶏糞処理施設について
 - 8 茶屋隆議員
地域懇談会について
 - 9 細谷地多門議員
町行政運営について
 - 10 前田泰穂議員
固定資産税の未評価問題について
 - 11 大村税議員
教育行政について
 - 12 中村光夫議員
牛舎等の補助事業について
 - 13 古舘機智男議員
岩手北部広域環境組合の解散について
- 14 議会の動き
- 16 臨時議会
- 17 管外視察研修レポート
- 20 未来に残したい
軽米の風景

表紙の写真



1月7日に、中央公民館で新春書初め会が行われました。集まった子供たちは、お手本を見ながら真剣に筆を走らせていました。

2 条例を新たに制定

条例の制定

い、軽米町税条例を一部改正しました。

軽米町地域の元氣臨時交付金事業基金条例

全員賛成で可決

国から交付される地域の元氣臨時交付金を町の地域経済活性化に資する事業の財源に充てるため、基金を設置することとしました。

全員賛成で可決

軽米町子ども・子育て会議条例

国の子ども・子育て支援法の規定に基づき、町で子ども・子育て会議を設置することとしました。

全員賛成で可決

賛成多数で可決

条例の改正

地方税法施行令・施行規則の一部改正に伴

賛成多数で可決

補正予算

平成25年度一般会計補正予算（第8号）

5億8226万9千円を追加し、総額を76億4429万6千円に補正しました。

歳出の主な内容は、

元氣臨時交付金事業基金の積立4億8155万2千円、子ども・子育て支援事業関係747万5千円、福祉灯油給付費368万円などです。

全員賛成で可決

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

3596万9千円を追加し、総額を13億9896万9千円に補正

全員賛成で適任と答申

請願陳情

しました。
一般会計から2468万6千円を繰入し、歳出の主な内容は、一般被保険者保険給付費2533万円などで

全員賛成で可決

平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

312万8千円を追加し、総額を8312万8千円に補正しました。

主な内容は、昨年度からの繰越額294万7千円を増額計上したものです。

全員賛成で可決

人事案件

人権擁護委員に太田清行さん（沢里）を推薦することに適任と答申しました。

全員賛成で適任と答申

議員発議

岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願（請願者・竹谷袋行政区長）

全員賛成で採択

岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書

全員賛成で可決

都道府県単独医療費助成制度における現物給付導入にかかる交付金削減の撤廃を求める意見書

全員賛成で可決

特定秘密の保護に関する法律の撤廃を求める意見書

全員賛成で可決

賛否のあった議題（賛成：○、反対：×）

議案名	議員名												結果
	前田泰穂	茶屋隆	大村 税	中村光夫	上岩紀男	松浦満雄	本田秀一	細谷地多門	泉山 優	川原木賢一	古館機智男	山本幸男	
子ども・子育て会議条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

委員長報告

全議案ともに可決

大村 税 特別委員長

本委員会には10議案が付託され、当局の出席のもと提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされた。中でも軽米町地域の元氣臨時交付金事業基金条例については、主な議論として国からの交付金について、充当可能な事業は何か、補助事業と併せて使えないものか、充当天見込事業についてなどがあつた。

また、一般会計補正

古館 機智男 議員

- ・軽米町子ども・子育て会議条例
- ・軽米町下水道条例の一部改正

に 反対

軽米町子ども・子育て会議条例は保育の立場をこれまでの福祉の立場からサービス業に変えるというのがこの新しい制度の本質だと思っている。基本的には制度の後退であり、より良い運営をするためにも、この条例の設置には反対である。条例案にある会議の設置

委員長報告に対し、討論がありました。

松浦 満雄 議員

・全ての議案に 賛成

平成27年4月から子ども、子育て支援制度が開始予定である。市町村は平成26年度内にこの事業計画を策定することとされており、本年度中に県内すべての市町村で設置予定と聞いている。この計画がなければ今後県、国の事業に乗っていけない。子育て環境日本一のまちづくりになさわしい計画となることを望む。

私も古館議員同様、消費税増税には反対だが、下水道料金を税込料金から税抜料金とする条例改正であり、事業の円滑化には必要なものである。消費税が改定されるたびに条例改正しては町民が混乱をきたすおそれがある。また、条例を改正しなければ町が増税分を負担しなければならぬ状況となり、下水道利用者とそうでない方々との公平性の観点から使用料の値上げにもつながりかねない。また、平成25年10月1日以降は表示価格が税込み価格と誤認されないための措置を講じていけば税込み価格を表示しなくてもよいとされている。



⑥町のメリットとデメリットは。
⑤鶏糞が集積される場所。
④環境審議会の対応は。
③この計画に町はどのように関与するのか。
②地域説明会が開催されたが、詳細は。町職員も参加しているか。
①町に建設が予定されている鶏糞発電計画の全体像は。

鶏糞発電施設の概要

燃焼量	400 トン（日量）
区域面積	1.8 ヘクタール
発電量	54 メガワット
建設費	50 ～ 55 億円
建設場所	大字晴山 2 地割
着工	26 年 4 月ごろ
営業運転	27 年 10 月ごろ

鶏糞発電

問 悪臭の心配はないか

答 悪臭遮断する設計、問題ない

⑦悪臭などのおそれはないか。

町長 ①左表のとおり。

②3月24日に晴山地区で開催した。19人が出席し、町と地方振興局からも担当者が出席した。特に反対意見はなかったと聞いている。
③誘致にあたっては、候補地の選定などの支援を積極的におこなってきた。
④事業者から計画の説明を受け、今後公害防止協定書の内容を協議していく。
⑤施設に日量400トンを1日当たりトラック40台で直接運搬予定である。
⑥この施設は蒸気による発電であり、温水の熱はハウスに活用できるようにお願いしている。

そのほかの質問

問 未評価固定資産の課税対象年度は
答 固定資産税は平成21年度以降、国保税は平成23年度以降分が新たに課税される

再質問 ①町長は同種の施設を視察しているか。
②以前は1ヘクタール
る。また、新たな雇用の場の創出となるほか、見学に訪れることで交流人口の拡大、町の知名度アップ、固定資産税の税収増が期待される。
⑦運搬にあたっては荷台をシートで覆うほか、施設自体が臭気を遮断する設計となっているため、問題はないものと考えている。
再質問 ①町長は同種の施設を視察しているか。

③水は蒸気として循環して使用するため、排水はほとんどない。雨水については貯水池で調整する。
④使用量の約20%が県外から運搬される。

町長 ①鹿児島県の施設を視察している。二重シャッターなどの設備により臭いはほとんどなかった。
総務課長 ②区域面積は1・8ヘクタールだが、敷地面積は1ヘクタールに収まるため、林地開発は必要ない。
③水は蒸気として循環して使用するため、排水はほとんどない。雨水については貯水池で調整する。
④使用量の約20%が県外から運搬される。

一般質問 町政を問う

一般質問とは、定例会において、議員が町の施策の状況や方針等について、報告や説明を求めたり質問することで政治姿勢を明らかにするものです。

軽米町では、充実した能率的な議会運営を行うため、あらかじめ質問内容を通告しておくことになっています。

質問時間の制限はありませんが、1つの質問項目につき再質問は2回までとなっています。

12月定例会では7人の議員が質問しました

○山本幸男議員・・・7ページ

鶏糞処理施設について

○茶屋隆議員・・・8ページ

地域懇談会について

○細谷地多門議員・・・9ページ

町行政運営について

○前田泰穂議員・・・10ページ

固定資産課税事務の未評価問題等について

○大村税議員・・・11ページ

教育行政について

○中村光夫議員・・・12ページ

牛舎等の補助事業について

○古舘機智男議員・・・13ページ

岩手北部広域環境組合の解散について

※誌面の都合上、質問・答弁の内容を要約して掲載しております。



質問 ①今年度の地域懇談会は参加者が少なかったように感じたが、結果は。

②地域活動支援事業費補助金の経済効果は。

また、世帯数による補助金の差をなくすために行政区の見直しが必要では。

③地域懇談会で意見があった、生ごみ、プラスチックの分別収集や古着回収の来年度の計画は。

総務課長 ①参加者は138人で、前年比6人の減となっている。

町民生活課長 ③いずれも来年度も引き続きおこなう。また、町民

問 補助金格差解消のため行政区見直しを 答 共同事業できるよう制度改革を検討

から要望のあった古着交換事業についてはイベント開催などを検討する。

再質問 ①収集日が祭日の場合は収集が休みとなっており、町民は不便を感じていると思われる。翌日に収集するなどの対応をしてはどうか。

②視察に行った福岡県大木町では、生ごみ収集にあたり水切り網付きバケツを全戸に配布し、10世帯に1個の割合で収集用のポリ容器を設置していた。当町



水切り網付きバケツ

でも検討しては。

③現在、資源ごみと町内でのプラスチック包装の収集は同じ週になっている。プラスチックはかさばるため、週をずらしてはどうか。

④地域活動交付金の交付にあたって、必ず町内業者を使うように定めてはどうか。

総務課長 ④約9割が町内業者を使用している。可能な限り町内業者の利用をお願いしていく。

その他の質問

問 メガソーラー、町へのメリットは

答 施設管理のための雇用の創出、固定資産税の増収を見込んでいる

問 未評価問題、町長の処分は

答 6か月間、20パーセントの減給とした

個人情報 問 過度の請求で業務停滞時、対策は 答 法令等を踏まえて対処する

質問 ①新年度予算編成の力点、方策は。

②情報公開に関し、開示できる部分と個人情報として開示できない部分との境界がわかりづらい。詳細は。

③執拗に情報開示請求をおこなわれた結果、業務に支障をきたすなどの問題が発生した場合にどのように対処していくのか。

町長 ①・農林畜産業の活性化（雑穀等の特産品化や販路拡大、流通や交流事業の拡大）

・少子高齢化対策（保育環境の整備）

・雇用の拡大（企業誘致の推進）

・公共交通の整備充実（利用しやすいバス運行体制）

・中心商店街の活性化

（各種イベントの開催、商品券発行への助成など）

・教育環境の整備（小中高一貫教育の推進や国体開催に向けた施設整備、学校への各種支援や授業力の向上など）

・交流・観光の推進（アジサイ園、芝桜などの観光資源整備とそれらを活かしたイベント開催）

を7つの柱として、健康で安心して暮らせる快適なまちづくりを目指す。

そのほか、鶏糞発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーに関する企業誘致を積極的に

その他の質問

問 農用馬飼育農家への支援策は

答 観光資源等、飼養者と協議し振興策を検討

推進する。また、二戸消防署軽米分署の改築整備をおこなう予定である。

総務課長 ②個人情報保護条例における個人情報の範囲は、特定の個人を識別できるものと解釈されている。具体的には氏名や生年月日、個人別に与えられた番号等のほか、思想や信仰、職業や学歴、賞罰、財産、心身の状況、家族関係等に関する情報などが対象となる

再質問 個人情報保護条例には、住民の責務として町の施策に協力するとともに他人の個人情報に関し権利を不

る。また、死亡した個人の情報も保護の対象となる。

法人等の役員の情報は、法人活動に関するものは個人情報から除外される。

具体的な運用については、個々の案件ごとに条例や規則に照らし合わせて判断する。

③これまでは特に問題は起きていないが、今後問題が発生した場合には法令等の規定を踏まえて対処したい。

総務課長 個人情報の保護をしながらも情報の開示をしていくというのが基本姿勢である。判断が難しい場合は弁護士や県から指導いただきながら対応していく。



前田 泰穂 議員



質問 ①固定資産等の未評価問題について、12月までに評価を終えるとの説明だったが現状は。

②県の不動産取得税への影響は。時効分はあるのか。

③担当職員や特別職の責任、処分は。

④国保税の時効分については一般会計から繰り入れるのか。

⑤農地法違反と建築確認未処理の牛舎等への対応は。

税務会計課長 ①評価漏れとなっていた86棟

は評価を終えている。

時効となった税額は固定資産税で約75万円、国保税で約48万円となっている。

②評価漏れ家屋等の情報は二戸地方振興局に連絡している。課税額については精査中とのことだった。

総務課長 ③担当職員に対しては、6か月間の10%減給処分とした。また、当時の上司に対しては訓告処分とした。

町長は6か月間、副町長は3か月間の20%

減給とした。

未評価固定資産、現状は

答 評価終了、時効固定資産税 75 万円

固定資産

減給とした。

町民生活課長 ④国保会計の財政調整基金は今年度末にはほぼ枯渇状態となる。時効となった税額分と赤字補てん分の繰り入れを区別しておくよう。

産業振興課長 ⑤違反が確認されたものについては、県からの指導を受けて事業主体が是正することになる。

再質問 ①今回評価を終えた固定資産税の過年度分は、今年度中に課税になるとの説明

だった。総額で1303万円の課税となり、非常に負担が大きい。

税務会計課長 ①過年度分の納付については納付書を持参し、お詫びとともに納付の相談等で理解を得られるようにしたい。

②申請条件として農地法の届け出、建築確認の提出、完成検査と併せて固定資産の評価をおこなうなどの見直しが必要では。

③牛舎建築の発注はどのように入札し契約しているか。

④不祥事再発防止検討会議の報告書は概略的な表現が多い。具体的な表現が多い。具体的に

その他の質問

問 ふるさと納税の現状は

答 24年度までに228万3千円、基金として積立

問 ふれあいセンターの介護部門、民営化しては

答 包括的地域ケア体制の整備とともに検討したい

教育行政

問 廃校となる校舎の活用方法は

答 地域住民の意見を聞き検討

質問 ①学校統合後、閉校となる校舎の現状と管理体制は。

②教育用備品、機器等の管理状況と今後の対応は。

所利用しているほか

は解体し、地域の倉庫を建設している。グラウンドは地域活動の場として活用し、整備の協力もいただいている。

山内小学校は老朽化が激しく活用していない状況である。

観音林小学校は体育館を飼料用米倉庫に、グラウンドは公民館用

地として活用している。校舎は今後物置として活用していく。

晴高小学校は校舎をほかの閉校校舎の備品の保管場所や古着回収事業の保管場所とし、体育館は貸出できる状況にしている。

円子小学校は体育館を地区で利用いただいており、校舎は地域住民の意見を聞きながら今後の方向を決めている。

再質問 安全管理の責任がどこにあるのか不明確である。管理規則を定めて日誌等で確認しているか。

教育次長 現在は学校開放施設と同様の取り扱いで、円子小学校の体育館を利用いただき、鍵を地域の方に管理いただいている。安全管理は教育委員会がおこなっている。社会体育施設という位置づけを明確化したい。地

再質問 教育目的以外の使用でも廃校舎の管理は教育委員会になるのか。一般財産として総務課が管理し、町民が利用しやすい状況にすべきでは。

行政と町民が一体となり活用方策を策定



円子小学校の体育館

大村 税 議員

中村 光夫 議員



質問 ①これまで補助事業によって建てられた牛舎等の棟数は。

一因ではないか。

産業振興課長

①平成15年度から24年度まで

②牛舎等で固定資産税の未評価、未課税及び建築確認が出されていない棟数は。

③建築場所が農地と

なっている場合、固定資産の課税はどのよう

になっているのか。また、農地転用許可は取っているか。

④畜産関係で同じ職員が20年以上異動せず勤務しているが、なぜそのような人事をおこなっているのか。こういった人事も不祥事の

また、地目変更登記に

問 20年以上同一職員が担当、問題では 答 反省し、検証しながら人事を行う

牛舎補助

については農地法上に規定がない。登記の関係については確認していない。

④これまで補助要件に沿っているか計画内容をチェックしてきたが、関係法令の確認がされていないことが今回の問題の要因と

再質問 専門性があると言っても特定の資格が必要な仕事ではない。

町長 職員研修を通じ人材育成や、適切な配置をしながら行政執行にあたっている。今後の方針は。

町長 ④畜産、特に和牛関係の業務は高い専門性や指導力が求められる業務であることから長く担当となつて

町職員1人の採用から退職まで、給与や社会保険料などの諸経費は3億円弱かかると言われている。職員は町の貴重な財産とも言われている。職員は町の貴重な財産とも言えるものであり、町長は有効に活用しなければ町の損失ともなる。

町長 かるまいテレビや広報で状況を伝え、お詫びしていく。また、該当者の方にお詫びと今後のご協力をお願いしていく。さらに、再発防止のための体制も作っていく。

町長 ④畜産、特に和牛関係の業務は高い専門性や指導力が求められる業務であることから長く担当となつて

町長 かるまいテレビや広報で状況を伝え、お詫びしていく。また、該当者の方にお詫びと今後のご協力をお願いしていく。さらに、再発防止のための体制も作っていく。

問 責任の所在、町民への説明は 答 町にも責任、広報等で説明

質問 ①二戸・久慈地区での広域ごみ処理計画は中止となり、岩手北部広域環境組合が解散することとなった。町ではこの組合に2千万円以上支出してきた。最初の段階で十分に吟味されずに設立されたことが無駄遣いの最大の原因であり、設立後も環境省の指摘に素早く対応してい

ば支出は減らせたはずである。問題点や責任の所在はどこにあるのか。また、町民への説明はどのようにするか。

組合の運営については、期限内に施設整備がされなければ交付金の対象とならないという当初の認識が間違っており、その事実確認に時間を取られたことも解散の判断が遅れた原因となっている。県からの情報に疑問を持たなかったことは大きな反省点である。

組合は構成8市町村の合意のもとで運営されてきており、一定の責任はあるものと考えており、今後はかるまいテレビなどを通じて町民に説明したい。

②延命化等の対応は組合が解散したのちに協議される。九戸村で解散が否決されたことで年内の解散は困難となっており、現時点では計画、今後の負担ともに未定である。二戸クリーンセンターは、当面は通常のメンテナンスを施しながら使用していく。

町長 ①町民の血税を無駄遣いしたということでは固定資産未評価問題と同種のものだ

町長 ①町民の血税を無駄遣いしたということでは固定資産未評価問題と同種のものだ

町長 ①問題として、近年のごみ減量化などの社会情勢の変化

町長 ①問題として、近年のごみ減量化などの社会情勢の変化

再質問 ①町民の血税を無駄遣いしたということでは固定資産未評価問題と同種のものだ

町長 ①町民の血税を無駄遣いしたということでは固定資産未評価問題と同種のものだ

町長 ①町民の血税を無駄遣いしたということでは固定資産未評価問題と同種のものだ

古館 機智男 議員



そのほか の質問

問 町長や議員が経営する法人は町施設の指定管理者となれないよう条例の改正を課題を整理し、近隣の動向も参考に検討

議会の動き

議会は、定例会のほかにもさまざまな活動をおこなっています。
主な動きをお知らせします。



12月定例会・軽米小学校視察（12月16日）



産廃処分場住民勉強会（12月8日）



在京軽米会（11月6日）



雫石町議会来町（10月7日）

- 12月**
- 2日 全員協議会
 - 2日 議会運営委員会
 - 3日 第24回町議会臨時会
 - 3日 議会運営委員会
 - 8日 産廃処分場住民勉強会
 - 10日 第25回町議会定例会【12月20日まで】
 - 11日 カシオペア青年会議所通常総会・卒業式（二戸市）
 - 13日 議会報編集委員会
 - 15日 軽米ソーラン10周年記念公演
 - 16日 一戸町議会議長来町
 - 16日 総務教育民生・産業建設常任委員会
 - 17日 総務教育民生・産業建設常任委員会、議会報編集委員会
 - 19日 故二戸市長とのお別れ会
 - 5日 町政調査会幹事会・全体会
 - 6日 地域懇談会【12月5日】
 - 9日 在京軽米会創立25周年記念式典（東京都）
 - 12日 岩手県議会議長政務調査会（東京都）
 - 13日 町村議会議長全国大会（東京都）
 - 14日 北部地区町村議会議長会行政視察（静岡県）
 - 17日 大工組合創立55周年記念式典
 - 20日 市町村重点要望調査
 - 21日 町村議会広報担当者研修会【12月22日まで】（花巻市）
 - 24日 郷土芸能まつり
 - 25日 二戸地区広域行政事務組合臨時会（二戸市）
 - 26日 議員管外視察研修【12月29日まで】（九州）
 - 30日 堀米栄一先生を囲む会

- 11月**
- 1日 久慈地区軽米出身者の会（久慈市）
 - 31日 町村議会議長会臨時役員会（花巻市）
 - 30日 岩手北部広域環境組合議会定例会
 - 29日 交通安全推進大会
 - 29日 市町村重点要望調査
 - 28日 町政調査会全体会
 - 28日 全員協議会
 - 28日 第23回町議会臨時会
 - 27日 町民文化祭開幕式典
 - 27日 九戸郡神社総代連合会定期総会
 - 26日 小軽米中学校文化祭発表会
 - 26日 軽米中学校文化祭
 - 26日 晴山中学校学習発表会
 - 25日 町村議会議長会委員長研修会（盛岡市）
 - 24日 議会運営委員会
 - 24日 総務教育民生常任委員会
 - 22日 軽米農家レストラン「軽邑工房」開店式
 - 20日 食フェスタinかるまい
 - 20日 小軽米小学校学習発表会
 - 19日 首都圏交流事業
 - 19日 芝桜植栽
 - 11日 二戸地区広域行政事務組合議会定例会（二戸市）
 - 7日 雫石町議会来町・災害対応研修
 - 6日 町総体・町民体育祭・健康まつり

臨時会で 決まったこと

第23回臨時会

(10月28日議決)

補正予算

平成25年度一般会計
補正予算(第6号)
1070万8千円
を追加し、総額を
70億6202万7千円
としました。

主な補正内容は道路
や農地、学校等の災害
復旧費です。

全員賛成で可決

専決処分

台風18号による被害へ
の対応として、一般会
計予算を1138万9
千円増額補正しまし
た。

全員賛成で可決

財産の取得

中学校の通学用とし
て、スクールバス6台
を新たに購入しまし
た。金額は3735万
9千円です。

全員賛成で可決

その他

滝沢村の市制移行に伴
い、岩手県市町村総合
事務組合規約の一部を
変更しました。

全員賛成で可決

請願陳情

道州制導入に反対する
請願(請願者・全国町
村議会議長会)

全員賛成で採択

議員発議

道州制導入に断固反対
する意見書

全員賛成で可決

補正予算

平成25年度一般会計補
正予算(第7号)
7万5千円を追加
し、総額を70億621
0万2千円としまし
た。

補正内容は公用車の
事故にかかる賠償金で
す。

全員賛成で可決

その他

公用車の事故にかかる
賠償金として、賠償額
7万4349円を決定
し和解しました。

全員賛成で可決

第24回臨時会

(12月3日議決)

条例改正

町長の給与を1月から
6月まで、副町長は3
月まで2割減額するた
め、特別職の職員の給
与並びに旅費及び費用
弁償に関する条例の一
部を改正しました。

全員賛成で可決

全員賛成で可決

岩手北部広域環境組合
の解散に伴って、
解散・規約の変更・財
産処分の協議を可決し
ました。

議長交際費を公開します

(10月～12月まで)

議長交際費は、議長が議会の対
外的な活動をするために要する経
費です。

各団体の総会や式典の会費など
が主なものです。

詳しい内容は町のホームページ
に記載しています。

○お祝い(会費含む)
8件 36,000円

○弔事 1件 20,000円



台風18号で被害を受けた水田

町議会管外視察(九州地方) 視察研修レポート



熊本県・宇土市

大規模太陽光発電施設を見て

総務教育民生常任委員会
副委員長

前田

泰穂

議員

議会では町の発展のために、見聞を広め知識を深めていくことを目的に、他の自治体の先進地を訪れて視察をおこなっています。11月26日から29日にかけて熊本県・福岡県・長崎県を視察しましたので、その研修内容を報告します。

現在、軽米町ではメガソーラー(大規模太陽光発電)の建設が小
軽米地区で計画されて
います。

福島県の大規模事故以降、クリーンエネルギーとして太陽光発電が注目されており、熊本県宇土市での事業状況を視察してきました。

宇土市のメガソーラーは、平成25年8月から、全国で5番目

に事業開始していま
す。平地の遊休地を利
用しており、240

ワットの太陽電池パネ
ルが7452枚、5面
で500メートルにも
及ぶさまは壮観そのも
のでした。(敷地面積
は約2万5千平方メー
トル)年間発電量は約
200万キロワット
で、一般家庭483戸
に相当するとのこと
でした。

管理として、草刈り
を年3回程度で除草剤
を使わず人力で処理し
ているとのことでした。

公害等の苦情につ
いては、騒音、悪臭も
なく、現在のところは

住民からの苦情は無い
ようでした。

軽米町での建設予定
地は山林を伐採して建
設される予定です。着
工にはまだ時間がかか
るようですが、町民が
安心できるよう、事業
内容等には注視してい
きたいと考えていま
す。クリーンエネル
ギーの推進は必要なこ
とではありますが、住
民に対する説明は十
分におこなっていくべ
きです。

以上、視察研修の報
告といたします。

雑穀の加工・販売

産業建設常任委員会 副委員長

泉山 優 議員

熊本県合志市 古閑産業

熊本県合志市で雑穀の加工・販売などを手掛ける古閑産業合資会社は、九州の大手雑穀業者として2社あるうちの1社で、震災前は北いわて農協との取引もあったようです。雑穀の市況は一時期のブームが収まり、消費者の固定化に伴い消費量も一定化しているようです。

どの農産物も作付できる熊本県では雑穀に手間をかけないため質が悪いとのことでした。原料だけの販売では生きられず、大手メーカーとの共同研

究、製品開発が必要とすることです。古閑産業の主力商品はパフ、ふりかけ、粉、いなぎび焼酎などでした。

消費者は、雑穀は無農薬栽培が当然だと捉えているため付加価値はつかず、農薬の散布履歴などの安全性についての情報を求めているという話でした。

また、雑穀の生産・販売には国の農業政策



が重要で、どのように変わっていくのか注視していく必要があります。雑穀が生産調整される可能性もあります。中国などの外国産は、価格は安いものの安全性などに難があり、需要は落ちているとのことでした。

雑穀ブームが去った今、生き残るためには販売・PR・展示販売・新製品開発・マーケティングなど情報収集、分析をして、戦略を立てていくことが必要だと感じました。

バイオマスによる 資源循環社会

議会報編集委員会 委員長
松浦 満雄 議員

福岡県 大木町

大木町は福岡県南部、筑後平野の中央に位置する、人口14500人ほどの都市近郊型農業の町です。キノコの生産量は西日本一で、生産法人が16社もあるほか、近年はアスパラガスの栽

培も盛んだとのことでした。

当町と同じく他の市町村と合併しない選択をした大木町は、多額の予算が必要な公共下水道が整備できず、合併浄化槽を利用していました。そのことがバイオマスセンターの建設につながり、現在では年間に3千人以上の視察者が訪れるようになりました。

大木町のバイオマスセンターは生ごみ・し尿・浄化槽汚泥を資源化し、発生するメタンガスで発電し施設内で使用するほか、発酵熱は施設内の給湯に利用、発酵を終えた廃液は液肥として水田に還元されています。こうして作られた特別栽培米「環のめぐみ」は、町民には安価で提供さ

れていました。また、この循環センターは環境、農業、食をつなぐ循環のまちづくりの拠点として、学習の場にもなっており、一般の処理施設に比べて建設費は3分の1から4分の1程度との説明がありました。この施設には農産物販売所、郷土料理レストラン、交流広場なども併せて整備されています。

大木町では生ごみを含む25種類位の分別収集を実施しています。が、地区住民が自主的に協力し、管理運営が行き届いていると感じました。平成20年にはゼロ・ウェイスト宣言をし、ごみゼロの町に挑戦すべく町民一丸となって取り組んでいいます。

最後に、焼却ごみを

民営の観光ファーム

産業建設常任委員会 委員長

本田 秀一 議員

長崎県大村市 おおむら夢 ファームシュシュ

長崎県大村市の北部、福重地区の、年間49万人が訪れる全国的にも有名な観光ファーム「おおむら夢ファームシュシュ」(フランス語で「お気に入り」という意味)を訪れました。

当初は専業農家8名でビニールハウスの小さな農産物直売所「新鮮組」を始めたそうですが、1年後に地域の特産果実を使ったアイスクリーム工房をオープンしたところ、初日に千人以上が押し寄せる人気店になったとい

うことです。

その後、平成12年に国の補助金を得てレストラン、パン工房、いちご等の収穫体験施設などに4億円の投資を行い、農業拠点施設「おおむら夢ファームシュシュ」をオープンし、現在直売所には150戸の農家が出店、平均130万円の収入を得ているということです。

生産者の平均年齢も62歳以下と若く、これからミカン、イチジク等の果物が多く出品される時期を迎えると話していました。

現在、最も力を入れて取り組んでいるのは2次産業(加工)、3次産業(販売サービ



ス)などだそうです。

その他、修学旅行生を受け入れ、農業体験教室を開催し、地元農家への民泊を進めるなどによって、これまで約3千人の受け入れがあったそうです。

これほど全国的に有名になった背景には、

事業主のアイデアによる商品の開発とマスコミを活用したことが功を奏していると感じてまいりました。

減らす4つの視点を取り上げて終わります。

①生ごみの分別資源化(生ごみが消えるごみの景色が変わる)
②プラスチックの分別資源化(ごみが半減)
③紙、布の分別徹底(紙はリサイクルの優等生)
④増加する紙おむつの資源化



未来に残したい軽米の風景⑦



雪谷川の白鳥たち

シベリアから北海道を經由して飛来する白鳥たちは、軽米の冬の風物詩です。20年ほど前から訪れるようになり、平成11年の豪雨災害後に河川改修をしてからはより多く見られるようになりました。

皆さんの「未来に残したい軽米の風景」を募集しています

写真か画像データと、住所、氏名、電話番号、写真の場所、お薦めの理由（60字程度）を
議会事務局までお送りください。

編集後記

師走の12月定例会も終了しましたが、寒さもだいぶ厳しさが増してきました。この時期になると、インフルエンザの流行が心配されます。皆さん体調には十分気を付けましょう。

さて、再生可能エネルギーという言葉は、皆さんご存知でしょうか。最近よくテレビ、

新聞等で見たり聞いたりする言葉です。東日本大震災による福島原発事故以来、この言葉がキーワードであります。福島から遠く離れた当町も被害（主に農産物等の風評被害）を受けました。原発は危険だという思いは多数派になりつつあると感じます。原発に頼らない自然エネルギーの

開発がこれから求められていくと思います。今、当町でもメガソーラー（大規模太陽光発電）やバイオマス発電所（鶏糞焼却発電）等の計画が議会でも取り上げられました。町民の皆さんは、どのように考えていますか。議会に皆さんの声をお聞かせください。

議会報編集委員会
委員 館坂久人

委員長 松浦満雄
副委員長 茶屋隆
委員 館坂久人

山本幸男
本田秀一
中村光夫